

総務政策委員会会議録

招 集

令和5年4月19日（水）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）岡田啓介 （副委員長）金城雅子
伊藤ひろえ 稲田清 奥岩浩基 徳田博文
松田真哉 森田悟史 渡辺穰爾

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 森井議事調査担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 戸田議員
西野議員 又野議員 森谷議員 矢田貝議員
報道関係者2人 一般1人

説明のため出席した者

【総務部】下関部長

[総務管財課] 角課長 清水財産管理担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐 大丸人事担当係長

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 遠藤総合戦略室長 高橋総合戦略室係長
遠藤広域行推進室係長

[都市創造課] 相野課長 石原都市計画担当課長補佐 岸本都市計画担当係長

報告案件

- ・米子市職員定員管理計画の策定について [総務部]
- ・米子ゴルフ場用地の利活用検討プロジェクト報告書について [総合政策部]
- ・令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について [総合政策部]
- ・新商都米子のまちづくり2023（案）について [総合政策部]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○岡田委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、当局から4件の報告がございます。

そのうち総務部から1件の報告がございます。

初めに、米子市職員定員管理計画の策定について、当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 このたび令和5年度から5年間を計画期間とする米子市職員定員管理計画を策定しましたので、報告させていただきます。

本日の資料は、説明用の1枚物の紙と、別紙で定員管理計画を用意しております。

まずは1枚物の資料を御覧ください。こちらのほうで概要を説明させていただきます。

まず、計画期間ですけれども、令和5年4月1日から令和10年4月1日の5年間の計画期間とさせていただきます。

策定主旨につきましては、近時の重要課題の一つであります2040年問題に対応するため、今後のまちづくりの課題に対応する必要もありますので、引き続き、米子市として健全財政を維持しつつ、行政サービスを安定的に提供することができる持続可能な行政体制の構築を目的としまして、職員数の定員管理の方針として本計画を策定するものです。

3番目、中期的な定員管理の展望と目標についてですが、中期的な展望としましては、こちらに記載のとおり、今後の少子化、増嵩する扶助費、老朽化するインフラ施設の更新などに対応することも想定されます。そういったことを踏まえまして、業務の民間委託、移管を含む民間事業者との連携協力を引き続き推進することはもとより、今後もDX推進による業務効率化などの取組をさらに進めることで、職員数を適切に縮減し、かつ人的資源が必要とされる分野に再配置していく必要があるというふうに考えております。

そして、中期的な目標なんですけれども、米子市の人口推計、こちらは米子市まちづくりビジョンに記載しておりますが、生産年齢人口について、2020年からの10年間で約5.3%減少すると推定をされていることを踏まえまして、今後の10年間、令和5年度から令和15年度において、5%、47人程度の職員数を削減する計画を策定しました。

4番目、今後の5年間の定員管理計画ですが、基本的な考え方としまして、令和6年度開催のねりんピックへの対応を踏まえまして、令和6年度までの計画数は横ばいで推移させることとしまして、令和7年度以降、計画数を中期的な定員管理の目標に向けて段階的に減少させていくこととします。

具体的な計画数としまして、令和10年度までの計画ということで、約2.2%、20人の職員数を削減する計画とし、率にして2.2%ということになりますが、こういった予定で職員数を推移させていくというふうに考えております。

あと、付け加えておりますが、今回の定員管理計画は、今後の職員数の定数管理という視点で計画を策定したものです。実際の職員の職場での配置、あと職員自身の人材育成や活用、そういった点については、こちらのほうではちょっと触れてはおりませんが、そういった内容を当然並行的に進めながら、職員の定員管理を両輪として進めていくというふうに考えております。いずれにしても、職員課の担当の業務ということにもなりますので、引き続いて幅広い視点を持って定員管理を進めていくというふうに考えております。

次に、資料のほうを御覧ください。冊子のほうになっておりますが、前半、1ページから5ページまではこれまでの定員管理の状況や現状分析のほうを記載しております。6ページに先ほど説明しました中期的な展望と目標を記載しております。7ページに基本的な考え方ということで、先ほど5%を中期的に削減をする、5年間で20人程度削減するといった内容の具体的な本市が抱えている人員としての増加要因、減少要因というものを記載しております。詳細については省略をさせていただきます。8ページ以降に最終的な定年退職者の推移であるとか、今後の職員数の推移というものをグラフで示しております。

以上で説明を終わります。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 定数管理計画のほうなので、少し話はそれるかもしれませんが、今後10年間で5%削減ということで計画を立てられるということなんですが、こちらに伴って条例の変更の予定等は考えておられますでしょうか。

○**岡田委員長** 伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 職員定数の条例に関しましては、以前、昨年度から定年延長というの、制度もございまして、そういった御説明の中でもさせていただいておりますが、当面、全体的な縮小ということで計画しております。実際、定数管理の点において、職員定数を上回るという近々のちょっと状況はございませんので、そういったところの点での条例改正等は考えては現在のところありません。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 分かりました。条例のほうではなくて、計画のほうで、その年に合ったといえますか、時代に合ったようにされるとは思いますが、この計画の中で、先ほど御説明にもあったんですけど、別の質問です。再任用の方々がいらっしゃる前で言うのもあれなんですけど、今、何名かいらっしゃると思うんですが、今後、再任用の方々の、記載がありましたっけ。人数ですかね、再任用の職員の方の人数についてはどのように考えておられますでしょうか。

○**岡田委員長** 伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 再任用の職員の方の状況のお伺いというふうにお聞きしましたが、今までの再任用については、3ページに記載のとおりです。今後の再任用のこの定数の中に入ってくる状況については、定年延長が2年に一度、1歳ずつ上がると、それで退職を迎えた方が65歳までが暫定再任用制度ということになります。基本的には、今回の定年延長が年金接続というような視点もございまして、こちらとしましては、一応退職をされた方が、今までの状況を踏まえまして、75%程度の方がそのままフルタイムで残られると、再任用として雇用するという前提をまず考えております。ですが、そういった先ほど言いましたような年金接続がありますので、一応考え方としては、全員がそのまま65歳まで働かれるということも考えて、その状況を踏まえながら、採用数を調整しながらしていくというふうにもちょっと考えているところですので、一応考え方としては、全員とは言いませんが、全員がフルタイムで再任用されるということを一応視野に入れて考えております。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** となると、都度都度御報告はあるんですが、今後も再任用の方々は増えていくというような考えで見えていたらよろしいでしょうか。

○**岡田委員長** 伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 65歳の累積で在籍の方が増えますので、数としては増えていくという形で考えております。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 人生100年時代と言われまして、いろいろ働き方も多様化する中で、本市においてもそういった制度を活用していただくのは十分に有益であるだろうというふうには考えるんですが、計画の4ページのほうで年齢別職員構成のほうでも課題として上げて

おられます、年代別に非常に少ない年齢層があるということで、これも都度都度いろいろと課題になって御報告は受けているんですけど、少し話はそれるんですけど、今後の職員さんの育成ですとか、市の業務、サービス業務、そういったところに影響が出てくるのではないかなというふうに考えてます。というのも、私もそうなんですけど、やはりずっと先輩の方が近くにいるとなると、どうしてもそこに頼ってしまうというようなことがございますので、こういった再任用の方々の活用といいますか、採用といいますか、に当たっては、しっかりと従来どおり若い方、次の方が仕事ができるように考えて御準備していただきたいというふうに考えておりますが、この辺りはいかがでしょうか。

○岡田委員長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 委員さんおっしゃるとおりで、今後、高齢層の人材活用というところも当然必要ですが、やはり支えるのはこれまでどおり若い方々が職歴、経験を積んで、市役所を支えてもらうような人材を育成するということが非常に重要であるというふうに思っております。ですので、そういったところは当然念頭に置いて人材育成をしながら、あくまでも高齢層はモチベーションを維持していただきながら、今までの経験値をそれぞれの職場で生かせるような体制が組めるように考えていきたいというふうに思っております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 よろしくお願いたします。定員管理、定数の管理のところと職員さんの育成のところはセットになってくると思いますので、そういった視点で引き続き頑張っていたきたいというふうに考えます。

少し補足をさせていただきますが、いい悪いは別といたしまして、定年を迎えられて、また本市のために頑張って働こうと残ってくださる方はもちろん大歓迎ですし、ぜひ頑張っていただきたいんですけど、現状、本市といいますか、国全体といたしましても、少子化ですとかコロナ禍があって、そこからの再構築というようなところもありますので、もしかすると今までの経験があまり役に立たないような場面も出てくるかと思っておりますので、そういったところはぜひ課題解決能力のある方々が最前線で活躍できるように、こういった定員のところも考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○岡田委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員 定員を計画的に減らされていくということで見えるんですけど、参考までに、この目的の一つは人件費の削減だと思いますので、この計画でいった場合、どの程度人件費が圧縮できる見込みなのかというのがちょっと計画の中にはなかったの、分かれば教えていただきたいですが。

○岡田委員長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 人件費の件だというふうにお伺いしましたが、実際にこの計画のほうには記載はしておりません。実際にこのたびの定員管理、今後の進めていく管理の中で、以前のような財政状況をよくしようということでの例えば人件費の縮減というのを大きな目標にはしておりませんので、そういった形での記載はしておりませんが、基本的に財政状況を踏まえた見通しということにつながりますので、こちらは毎年度、財政課が作成しております中期財政見通しの中に、退職者数、あと採用数を見込んだ形での人件費の推移というのを併せて協力して報告させていただいておりますので、そういったところを基本と

させていただきたいというところで思っておりますが、実際の内容としますと、人数は若干減るものの、退職手当と実際の給与部分で考えますと、人数が減った部分は確かに支出部分はちょっと減少はするものの、退職者数はもう計画的に退職していくというところで減ることはございませんので、それほど人件費の推移としては大きく減るものではないと思っております。1人当たりの人件費掛けるその減った分ということで考えますと、割合としてはそれほど大きなものではないので、ある程度横ばいなものであるというふうに考えています。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。もう一つ、お願いというか、御留意いただきたいのは、計画というか、資料の中にもあるんですけども、DX推進とか業務効率化ということを進めていくんだということでありまして。人員が減ってしまうと1人当たりの仕事量というのがやっぱりどうしても多くなって、場合によってはメンタルとか、体調不良に陥ったり、それでまた人が減って、またし寄せが残った方に来るようなことはやっぱりどの企業でもありますので、その辺りはしっかりやめる事業というか、業務の効率化は進めていただくということが必要だと思いますので、お願いします。以上です。

○岡田委員長 そのほか。

渡辺委員。

○渡辺委員 何点かお伺いしたいんですけど、ここに書いてある2040年問題で、職員の採用の部分というのは、専門職が非常に採りづらくなるんじゃないかというのはよく言われてます。それとは違うんですけども、10年で5%、47名を減らしていくと。この減の要因見ると、DX推進、スマート窓口、オンライン申請ですね。保育所の統廃合、下水道事業。要は、この47というのは、こういったところの定員が減っていくというふうに捉えてもいいんでしょうか。

○岡田委員長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 基本的に減少要因として記載をしているところをまず基に減っていくというふうには思っておりますが、先ほども説明させていただきましたが、減少としてはこの部分になります。増加要因も当然ありますので、事業別に見たら減少していく事業というのは当然あるので、この記載のとおりは、一つの要因である、そうしたものとして考えて、減少の事業だというふうに考えてはいます。しかし、全体としては、再配置も考えながら進めますので、全体としての人数の調整はさせていただこうというふうに思っています。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要は、ほんなら、削減の計画ではあるけども、どこがどういう形でどうなるかっていうのは考えておられないということですね。

○岡田委員長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 当然こちらに記載のとおり、減少部分につきましては、例えばDXでのサービスの効率化によって職場での配置の人数は当然調整させていただきますので、具体的な減少になります。それで、当然増やすところは、ここにありまして、相談体制のところの部分は非常に強化が必要だというふうに考えておりますので、具体的にこういったところは重点的に配置をするというふうに考えながら、ここに記載のない部分について、

事務効率を進めながら減少もさせていくような形で考えているということで、一応全く要因を考えてないことはないんですが、ただ、進捗状況ですね、いつにこの時点で何人減るということがちょっとまだ言えないので、はっきり申せないで、ちょっと曖昧な答えになってしまいますが、そういう形です。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 何で伺っているかという、5年間のは出てて、資料の裏に10年間の減の、出てんですけど、この5年間というのは仕方がないと思うんですけど、特に窓口業務が多くて、設置されている淀江支所について、どういう考えを持っておられるのか、ちょっと伺っておきたいと思います。

○岡田委員長 伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 現時点でちょっと淀江支所のことについて検討には入れておりませんでした。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 淀江支所は未来永劫置かれることに決まっちゃったわけ、組織として。

○岡田委員長 これは部長ですか。

下関総務部長。

○下関総務部長 淀江支所の統合の件でございますけれども、基本的には合併協議会のほうで、市が旧淀江町も含めて一体化すれば、これは解消されていくというようなものだというふうには思っておりますけれども、現状、淀江に対しても施策を当然重点的に今打っておりますので、そういった意味合いでも、そういった支所機能を現時点では必要であろうというふうに考えております。ただ、今後の状況によっては、その在り方というものも再度検討するような場面もあるんじゃないかというふうには考えております。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 窓口でのいろんな発行するような手続ですよ、この減の要因を見ると、かなりそういうのはオンライン化もできるし、ここの1階に置かれたような機械を置いたほうが良いような形になっていくと思うんですよ。

そこで、合併協議会、私も委員で出てましたけど、どの時点で一体化したんだっていうのは非常にはかりにくいんですけど、やっぱり議論して、淀江町の人にも納得してもらえる形で今後どうするかっていうのは、私は、この定員の計画ばかりでなく、組織としてどうするかというのも同時に考えて、我々にも言っていただきたいと。ぼんやりと減った分どこかだとか、今後ここが仕事が増えそうだなっていう形で動かしても、なかなかそれは本当に定員の計画になっているのかなと思いますので、これは要望として言っておきます。

○岡田委員長 そのほか。

今城委員。

○今城委員 幾つか伺いたいと思います。

まず、計画として、10年間で5%という人口比から考えてということになっているというふうに記載もされていますし、考え方としては分かっています。ただ、この職員定数管理計画っていうのが本当に職員の適正な定数なのかっていうところについては、常に我々はよく分からないなっていうところが実はあって、本当に今の数字が適正なのかって

いうところをもう一回やっていく中で、先ほど人でなければならないところにきちっと配置をしていきますっていうお話ではありますけれども、実際本当にそこにきちっと配置をしていくとすれば、この管理計画で言っているところの5%減というのが本当に必要なかどうかのかなどというようなことも実際出てくるのではないかなっていうふうにちょっと感じているところです。ですので、この定員管理っていうのが一律に定員管理っていうことではないということは共有できる認識だと思いますが、ではどこにどのような人材がどう必要なかっていうことについてが実際は本当に分からない計画だよっていうふうには思うところです。なので、そこら辺あたりのことがもう少し分かる段階で示していただきながら、もしかするとこの47人というのは本当に適正な形で配置すれば47人が全員必要ですなんていうことも起こり得るかもしれない。そういうことになったときに、じゃあ議会としてはそんなに人数は要りませんよみたいなことを言うのかっていうと、それは本当に必要だということだったらそうは言わないと思うし、そういうところをきちっと示していただきながらのちょっと計画の内容にしていっていただきたいなっていうふうに思います。

どこでしたっけ、他の、5ページですよ、類似団体や部門別の比較っていうのをパーセンテージとか人数とか見させていただいても、そんなにうちがたくさん人数を充てているというわけではないよねっていうことはよく分かるところなので、本当に必要だということのところがどのぐらいどういう形できちっと配置していくことが必要なかっていうところを教えていただきたいなと思います。今ということでは、多分出ないと思いますので、今後その辺をお願いしたいと思いますし、常々議会からもいつも言ってますけれども、適正に管理するっていうことときちんとした人材を育成するっていうことがイコールになかなかなりにくいなっていうふうに思ってますし、数年前にかなり議会からも接遇としての対応があまりにも悪過ぎるっていうことを何度も言って、ちょっとよくなってきて、市民の皆さんからもそういうお話、いただかなくなったんですけど、最近ちょこちょこあるよっていうことはこの間お伝えもしましたし、ということになると、自分たちの職務っていうことが、どうやって皆さんに喜んでいただける仕事なのかっていうことがちょっと分かってないっていう方が多くなってきているなっていうのを感じますので、そこら辺の定数管理では見えにくいというか、分かりにくい人材育成のところも、前は行財政とかで結構厳しく言われてたので、きちんとした形で、目に見えるような形で報告もいただいていたんですけども、ちょっと最近そういうことが、あまり言わなくなったからなのか分からないんですけど、そういうこともしっかりしていただきながら、接遇するような人たちにそれを求めるのはすごく難しいかもしれないけども、スペシャリストであるべきではなくて、ジェネラリストであるべきだというふうに思うので、このことしか分かりませんじゃなくって、これに関連することはあのこともこのことも分かっていますとか、分からなかったら聞くっていうことをきちっと教育してもらいたいなと思いますので、これは要望と意見としてお願いしたいと思います。以上。

○岡田委員長 そのほか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、以上で総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○岡田委員長 それでは、総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から3件の報告がございます。

初めに、米子ゴルフ場用地の利活用検討プロジェクト報告書について、当局の説明を求めます。

遠藤総合政策課総合戦略室長。

○遠藤総合政策課総合戦略室長 米子ゴルフ場用地の利活用検討プロジェクト報告書について、総合政策課から御報告いたします。

米子ゴルフ場用地につきましては、当該地が45万平方メートルという広大な敷地で、貴重な資源として、本市のまちづくりに資する大きな可能性を持っており、当該地の利活用は市政の重要な課題であります。

現在、当該地は民間事業者にゴルフ場として利用させておりますが、令和8年度末で契約期間が満了となることを踏まえ、令和4年1月に庁内でプロジェクトチーム会議を立ち上げ、今後の利活用の可能性について検討してまいりました。

このたび、同会議において検討した結果、利活用の方向性について取りまとめましたので、報告を行うものでございます。

それでは、米子ゴルフ場用地の利活用検討プロジェクト報告書を御覧いただきたいと思っております。

まず、1ページを御覧ください。まず、1、検討の目的では、まず当該地の経緯を記載しております。昭和12年10月に米子飛行場として整備され、戦後の昭和35年4月に本市に返還、昭和56年10月から市が出資する財団法人米子市福祉事業団がゴルフ場として暫定利用していたこと、平成18年度から11年間、民間事業者に賃貸してゴルフ場として暫定利用させることが議決されたことから、ゴルフ場施設等賃貸借契約に基づき、米子ゴルフ場経営者選定委員会におきまして選任された現契約者により経営され、同契約満了前の平成28年に、米子市公共用地等問題検討委員会において土地利用について検討を行い、引き続きゴルフ場として利用することが適当との結論となったことを受け、平成29年4月1日から契約更新を行ったことを記載しております。平成29年4月1日に締結した契約が令和9年3月31日で満了となることから、改めて現時点での様々な可能性を議論し、将来を見据えた当該地の有効活用について検討を行ったものです。

2、ゴルフ場の概要につきましては、2ページにも記載しておりますとおり、当該地は市街化調整区域となっております。

3ページには、検討を行うための庁内プロジェクトチーム会議の経緯について記載しております。プロジェクトチームは令和4年1月に立ち上げ、副市長を座長に、全部局長を委員とし、事務局は総合政策課が担当いたしました。

4、検討結果でございますが、プロジェクトチーム会議は5回開催いたしております。プロジェクトチーム会議における検討内容につきまして、まず、全庁的に利活用案のアイデアを土地の規制等にかかわらず広く募集した上で、アイデアごとに類型を行い、土地規制等の制約を踏まえた利活用の課題の整理を行って、今後の利活用の方向性を取りまとめました。

なお、職員から寄せられたアイデアにつきましては、クロスカントリーコースやドローン練習会場、ドッグランや多目的広場などの総合公園として、あるいはコストコ誘致であったりVR体験施設、体験型複合施設、アウトレットモールなどの商業施設や工業団地として、その他庁舎や国の機関のサテライトオフィス、福祉施設、サバイバルゲームの会場やブートキャンプ等のエクササイズといったものがございました。

そのアイデアを類型化したものにつきまして、3ページから4ページにかけて掲載をしております。各類型の分析と課題については次の4ページでまとめております。

まず、共通する課題といたしまして、当該地が市街化調整区域内にあり、都市計画上の規制があること、敷地面積が広大であること、インフラ整備を含めた初期投資が高額となること、海沿いの立地であるため塩害が想定されることを上げております。

類型別の課題につきましては、当該地が市街化調整区域内であることから、民間主導では開発が困難であることを上げております。②の商業施設等の人が集まりにぎわう施設につきましては、都市計画区域における商業系用途地域について、本市は既に規定値を超過しております。都市計画変更が困難であることを上げております。③生産・産業用地につきましては、企業用地としての活用については、相当な造成費用と期間が必要と見込まれ、実現可能性の見極めが重要としております。④公共公益的な施設については、敷地が広大であるため部分的な利用にとどまる可能性があること、複合施設の検討も必要だが、コストを踏まえた検討が必要であること、実現に向けては、国などを含めた幅広い可能性の模索が必要であること、現時点で市の施設整備の予定がないことをそれぞれ課題として上げております。

5ページのほうに今後の利活用の方向性をまとめております。まず、今後の利活用の留意点といたしまして、敷地面積が広大であり、用地全体の活用を計画することが望ましいこと、初期投資費用とランニングコストの収支を意識し、合理性の見込める事業とすること、関係者の意向を確認することを上げております。類型別の課題や留意点を踏まえた上で、生産・産業用地や大規模な公共公益的な施設用地としての利活用が考えられますが、利活用の構想を具体的に実施できる事業実施者、いわゆるプレーヤーの見極めが重要であるとしております。現時点では具体的な利用計画がない状況にありまして、仮にゴルフ場の賃貸借を停止した場合、除草等による土地の維持管理に多額の費用がかかることも想定することから、具体化が見通せるまでの間について、自然環境の適正な維持管理ができること、継続的な収益が一定程度見込めることから、引き続きゴルフ場として活用することが適切な選択肢であることを結論づけました。

なお、資料1につきましては、当該地が飛行場として整備されてからの経緯を記載しております。資料2につきましては、当該地の都市計画法における規制等についてを記載しております。

説明は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 全部説明していただきましたけど、最終的にプロジェクトチームの結果、ゴルフ場として引き続き活用されるということでしたが、最初、プロジェクト報告書ってあ

ったので、何か新しいのが動くんじゃないかっていうふうに期待したんですけど、特にそういうことはなくて、一番ゴルフ場として使うのがいいでしょうということですのでよろしいですよ。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** はい、おっしゃるとおりです。

○**岡田委員長** いいですか。

じゃあ、次、渡辺委員。

○**渡辺委員** 私も同じことを聞きたかったんですけど、逆にそうであるなら、税金が入るようにしようと思うなら、売却という考え方はないんですか、ゴルフ場として使いたいいところに。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 今後の利活用の方向性というところにも書いてありますが、問題は、そういうプレーヤーがいらっしゃるかどうかだというふうに思います。私どもの検討の中で、結局、いろいろな構想はあったんですけども、最終的には、5ページのところにまとめておりますが、ある意味、本当にそういうプレーヤーがおられればという前提の話になりますので、現時点ではそういうプレーヤーというのはいらっしゃらないということでしたので、このたびの一応結論に至ったということでございます。

○**岡田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それはほんなら売却でもしようと思うという意味を全国でも含めて伝えた結果、プレーヤーがないという判断に至ったということですね。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 全国に向けて米子のゴルフ場がいかがでしょうかという案内はさせていただいてはおりませんが、実際にこんだけの45万平米という土地になりますと、常識的に考えて、ここにも書いてございますけども、本当に大きい国家プロジェクトとか、そういうような話になってくると思います。そういう話については、単純に私どもが公募して云々ということよりも、例えば市長等が国にいろいろな場面で上京する際にはそういうような話も出す場合もあるかもしれませんが、委員さんお尋ねの現時点において全国に向けてこれを売却にかけますよみたいなことはしてないと、そこまでのことをせず今回の結論に至ったということでございます。

○**岡田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 全部そうなんですけど、私の周りではゴルフしない人ばかりですから、市が何でゴルフ場を持つとるっていう根本的な意見の人が多いんですけど、実際、市民のどれぐらいの方が市がゴルフ場を持って、またこれ以降もゴルフ場として利用することに納得しておられるのかなという意識調査、ここにも書いてありますね、いろんな意識調査というものもあるんでしょうけど、そこも計り知れないところで、期待したんですけど、プロジェクトチームに、結果的に答えはこのままだっていうのがどれぐらい民意を反映しているのかなと思うんですけど、そのところはどうかね。

○**岡田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 確かに委員さんおっしゃる声というのはあるかと思いますが、結局、私どもがまずこのプロジェクトの中でいろいろ考えた点というのが、幾つかの観点がある

んですけども、ここにも5ページのところに書いてありますが、じゃあこれを、本当に売却が可能だったらそれはいいんですけども、売却しない場合、ゴルフ場として使わない場合には、多額な維持管理費というのがかかってきます。それで、具体的には、除草、草取りですよね、その費用なんかについても、これは本当に正式に試算したわけではありませんが、一番手のかからないラジコンで例えば草刈りをする。それにしても年間3,000万ぐらいの経費はかかるのではないかという試算をいたしておりますし、これが手作業ですと、もうその何倍もの経費がかかる。お金がかからないのであればいいんですけど、持っているだけで、維持管理費で相当な経費がかかる。そして、例えばこれが誰かに売ることになれば、固定資産税が入ってくるようなことの報告もありますけども、やはり現状としては、ゴルフ場としての活用については様々な意見があるというふうに認識をしておりますが、現状ですと約2,000万弱のいわゆる収益といいますか、固定資産相当分については逆に入ってくるわけで、逆にその部分は仮に持って何もしない場合でそういういろんな経費がかかる場合の市民の負担の軽減はできるかなど。だから私どもも積極的にゴルフ場がいいということではなくて、やはりそういう維持管理経費とか、先ほど冒頭で担当のほうがいきましたけども、この45万平米の土地がこの米子市にあるというのは、これは一つの財産でもあるわけで、その辺りを含めて、委員さんの期待には応えられない結果になってしまったかもしれませんが、このたびはこういう結論に至ったということで、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 財産であるというお話だったら、利活用をもうちょっと考えていただきたかったなという思いであります、私はね。そこら辺も含めて、うなばら荘の件でも同じですけど、売却といっても本当物すごい安い値段ですよ、こういう場合。市は経費がかかるので、どちらかというとなんか渡したいという中身で、私は何億で売ってという話をしてるつもりはないんですけども、了解ではないけど、分かりました。

○岡田委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員 今の契約は10年間の賃貸ということで、今度また期限が来ると思うんですけど、その出口として、例えばこの10年じゃなくて5年とか、そういう契約になることも出口としてあるんでしょうか、可能性というか。

○岡田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 更新時の契約期間についてのお問合せでございますけれども、前回10年間というものがベースでございますので、基本的には10年間というものをベースにしながら、また更新のといえますか、そのタイミングでまたそういうところも検討していきたいと考えております。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 一応関係者というか、今のゴルフ場の経営されてるところは引き続き利用したいという意向が強いんでしょうか。

○岡田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 現時点では、令和9年度からということで、具体的にはまだその期間が、その時期が来ておりませんが、今の期間が終わる1年前までにまた継続という

御意向があれば、またこちらのほうでそれを判断する格好になりまして、継続する格好になろうかと思えます。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 私も、さっき渡辺委員も言われましたけど、もうちょっと何か違う動きを期待してたんですけど、ただ、まだ期間、出口まではもう少しありますし、プレーヤーが現れる可能性もあれば、また違うこともあるということだけど、現時点ではこういう形がベストであろうというようなところで、結論というか、意見が出たというところで、何か違う出口も引き続き私は考えるべきだとは思いますが、こちらのほうの意見のほうは理解はできました。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 大変失礼いたします。私の言い方が少しあれだったかもしれませんが、一応このたびは、このプロジェクトについては、一旦やっぱり期間を区切って皆様方に現状について御報告させていただくというものでございまして、松田委員からありましたように、これでこの検討をもうやめるよということじゃ全然ありません。やはりこれは常日頃、議会の皆様方からこの在り方については様々な御質問をいただいております、本市にとっても重要な課題であるということは変わりはありませんので、このプロジェクトについては、一旦これで報告書は上げさせていただきますが、なお、このゴルフ場の問題については、本市の重点課題として引き続き検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○岡田委員長 いいですか。

そのほか。

森田委員。

○森田委員 1点だけ確認したいんですけど、こういう報告が上がってきたというのは分かりました。それを踏まえて、今後のスケジュール感というのはどういう形で進めていく、いつまでにどういうことを決定していかないといけないみたいなことが現在明確であれば、ここだけは確認しておきたいなと思っておりますので、お願いします。

○岡田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今後のスケジュールというところになりますけれども、先ほど少しだけお答えさせていただきましたが、令和8年度が契約の満了の期間になります。その1年前までに現契約の契約者の方のほうから継続の申出があれば、それに向けてこちらが承諾できるかどうかというところを考えていく格好になろうかと思っておりますので、今の状況が暫定利用という格好で進む前提になりますけれども、1年前というところが契約更新に向けた動きになってくるかと考えております。以上です。

○岡田委員長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。1年前までに契約の更新の申出がなかった場合の対応について、ここをどうしていくかみたいなことも結構真剣に考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺り、もし契約更新しないとなった場合にはどのような対応をされるのかというのはまだ決まってないですかね。

○岡田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今のお問合せの件ですけれども、現時点ではまだ決まっている部分は

ございません。以上でございます。

○岡田委員長 いいですか。

そのほか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、ないようですので、本件については終了します。

次に、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、当局の説明を求めます。

遠藤総合政策課総合戦略室長。

○遠藤総合政策課総合戦略室長 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、総合政策課から御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和5年度の取扱い等について、内閣府から連絡がありましたので御報告するものです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を増額することが令和5年3月28日に閣議決定され、翌日の令和5年3月29日付で内閣府から各自治体へ取扱い等が示されました。

交付目的は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施することであり、そのための費用として従来から措置されておりました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額されるとともに、新たに低所得世帯への支援のため、低所得世帯支援枠が措置されたものです。

国の予算額については、1兆2,000億円でございます。

対象事業につきましては、低所得世帯支援枠及び推奨事業メニューとなっております。

次のページには今後のスケジュールを掲載しております、3枚目のページにつきましては、低所得支援枠及び推奨事業メニューの対象について掲載しております。

具体的な事業内容につきましては、現在、全庁的に検討を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 支援策の具体案はまだっていうことだったんですが、1の(3)のところであるようなところから拡大していく可能性もあるっていいことですか。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 すみません。拡大というあれがよくちょっと私、なかなかどういう意図で聞かれたのか分からないんですが、対象事業となっております①の低所得者の世帯の支援枠、これについては基本的にはこの枠内で今検討をしている。そして、推奨事業メニューにつきましては、別添で推奨事業メニュー、7,000億の生活者支援と事業者支援というのがありますので、それぞれの項目において、本市においてそういう事業を実施するのがいいのかどうかを、それを全庁的に検討をさせていただいているというところでございます。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。拡大と言いましたのは、ここに書いてある以上のことを、国家予算ではなくて、本市単独でやるのかなというふうなところが気になりましたので、聞かせていただきました。

それを踏まえて、本市単独でここに上乘せ支援とかっていうような協議とかはされますでしょうか。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 いずれにしても、今現在検討させていただいているところでございます。それで、国の交付金が来る場合には、それをまず全面的に使って、そういう事業の検討をさせていただいているということでございますが、本市において必要な事業でありましたら、それは当然、委員の皆さん方にお諮りするのが前提でございますけども、やっぱり実施すべきものは実施しなきゃならないと、そういうことで現在検討を進めているというところでございます。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そのようにお願いします。日頃もやっていただいておりますので、ありがとうございます。

こちらのほうが、ここにも記載があるんですが、既に国のほうから先に発表されて、報道等が先行しているところもあると思いますので、市民の皆さんにとってはどのタイミングでどうなるんだろうっていうようなところの情報がまだ決定するまでは分からないというようなところもありますので、引き続き速やかに業務を行っていただきたいですし、もし予算化されるという場合は、丁寧な説明ですとか、きちっと情報が行き渡るように対応いただければと思いますので、市民の皆様と事業者の皆様とセットですけど、よろしくお願いします。

○岡田委員長 そのほか。

今城委員。

○今城委員 国から1兆2,000億ということで、大きなお金になりますので、経済効果も含めて、生活支援にしっかりとお願いしたいと思っています。

1つ目、何ページっていうの、1枚はぐったところで、1と2のメニューの形で国から言われてます低所得世帯支援枠の5,000億のところは、ある意味でいうと、使い道というか、使い方がきちんと決められているところですので、ここはしっかりと早急でということか、スケジュール感を持ってやっていただきたいということを申し上げていくとともに、コロナでということではない形で御主人が御病気になるれて、収入が格段に落ちたという世帯とかの御相談とかもあつたりとかして、これまでは課税世帯だったんだけど、そのことがあるので非課税になっているけれども、実際は6月以降でないとその非課税であるというようなことも分からないと。実際そうですよねって私たちもお話を伺っているところで、そうすると、そういううちはもらえないと思っていたところが実は対象になってくるっていうことが毎回これはあつていて、それについてはプッシュ型ではなくって手挙げという形で、お知らせをして、お願いして申込みをしてくださるっていうような、そういう流れがあるわけですけども、これまで自分たちが課税世帯だったからそういうことが分からないっていうところは、ぎりぎりのところではなくて、課税だったん

だけでも、それが非課税に近い形になってくるっていうことになると、そういうシステム的なことっていうことも分からないという御家庭がかなりたくさんあるんです。なので、本当に対象になるかならないかっていうところで、結局ならなかったっていうことで、悲しい思いをさせることになる可能性もないとは言えないんですけども、でもそれでも希望になるかもしれないので、そういうところを丁寧にお知らせいただくということと、対応もきちとした形で丁寧にさせていただいて、1件でも多くそういう形で不安なことを払拭してもらえようような体制をしっかりと取っていただきたいなというふうに思っています。

少し伺えるなら、この低所得世帯支援型のところのスケジュール感みたいなものが分かれば、今でも教えていただければですし、分からなければ、どこかの形できちとした提示をしていただければと思っていますが、いかがでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 先ほども少しお答えいたしましたけども、現在鋭意その辺りについて検討させていただいておりますし、奥岩委員さんの御質問にもありましたけども、そういうことが決まりましたら、速やかに皆さん方にまずお話をさせていただくとともに、また市民の皆さんに対しましてもきちんと説明をしていきたいと思っております。また、今城委員さんからの御提案については、現在検討しております所管のほうにしっかりと伝えておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○岡田委員長** 今城委員。

**○今城委員** では、もう一つ、最後にですけど、その下の推奨事業メニューのところの7番のところの中小企業等に対するエネルギー価格高騰と書いてあるんですけど、ここでのこれまで個人向けのところのガス、都市ガスと電力というところは、国がきちと手当をしながらしてきましたけれども、もちろんうちも徳田議員さんが本会議でも質問したとおり、LPガスの件なんかは、なかなか表に出てこなかった案件ですけども、こういうところも手当がしてもらえっていうことですし、形によっては県のほうにもそういう要望もうちとしても出したりしてますので、より効果のある形でお願いしたいなと思うことと、特に5番のところにもあるようなところでいうと、公衆浴場なんかも非常に困っておられるっていう話も聞いたりしますので、対象になるところ、対象になるものの間口を、お金が決まっているので、間口広げるのはちょっと難しいでしょうって思うんですけど、少し効果的な形っていうのを検討いただければと思いますので、これは要望として、よろしくお願いたします。

**○岡田委員長** そのほか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、本件については終了します。

次に、新商都米子のまちづくり2023（案）について、当局の説明を求めます。

石原都市創造課担当課長補佐。

**○石原都市創造課都市計画担当課長補佐** このたび令和4年3月に作成した新商都米子のまちづくり2022に、令和4年度に実施した事業及び令和5年度に実施予定の事業等に関係各課に聞き取りし、追加・修正した新商都米子のまちづくり2023（案）を作成しましたので報告いたします。

まず、令和4年度に実施した主な事業等についてですが、町なかの施策としましては、

米子駅目久美町線や富士見町南東倉吉町線などの測量設計が完了したもの、湊山公園の親水護岸前トイレなどの工事が完了したものなどについて追加・修正を行いました。なお、見出しの右側に括弧書きで資料1のページ番号を記載していますので、参考にしてください。

次に、郊外の施策についてですが、市街化調整区域の南部・箕蚊屋地域における土地利用の規制緩和のため地区計画の運用基準を改正、河崎口駅周辺の河崎中央地区ほか2地区において地区計画を都市計画決定などについて追加・修正を行いました。

裏面を御覧ください。令和5年度に実施を予定している主な事業についてですが、目久美公園整備のための実施設計、市道角盤町通り東線や市道本通り東線整備のための測量設計、朝日公園や海岸遊歩道街灯等の整備、また米子新体育館整備事業の業者募集、選定などについて追加・修正を行いました。

資料1として、新商都米子のまちづくり2023（案）をお配りしていますが、今回追加・修正した箇所については赤字で示しています。

説明は以上です。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 2023ということで、本年度版、作成いただきましてありがとうございます。当初予算のほうで個々の先ほど御説明ありました事業については確認しておりますが、特にウォーカブル、本年度予算、公園整備のところトイレの整備等も入っておりますので、歩いて楽しいまちづくりということで、歩いていくとなるとどうしてもトイレは必要かと思しますので、そういったところは引き続き見ていただいて、整備いただけたらと思います。意見です。

**○岡田委員長** そのほか。

稲田委員。

**○稲田委員** では、冊子のほうといいますか、10ページからなんですが、大体3つぐらい聞かせてください。

1つ目です。米子港周辺整備事業で、左上に写真があるのは米子市が行っている米子港広場整備の写真だと思いますが、すみません、そこも聞きたいんですが、実はその左のL字型に青く網かけしてあるよなごベイ・ウォーターフロントプロジェクト、これは鳥取県がやっているというのはもう十分承知しているんですけど、かなりじわじわと関心がすごく高まっていると。私も聞かれるんですけども、県の事業なのでみたいな形で返すしかなくて、ただ、これが動いてあって、もう今回もこれ載ってますので、今どういう動きであるのか分ければ教えていただきたい。それから、今後は、米子市にできるであろう施設ですので、この委員会が所管だと思われるのであれば、定期的に報告をいただきたいという、この2つをお尋ねします。

**○岡田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 10ページのよなごベイ・ウォーターフロントの現在の動き、あと今後についてのお尋ねかと思います。

現在の状況ですけれども、もともと鳥取県所有地だったんですけども、そこを民間の事

業者さんに売却するというので、売買契約のほうは済んでると伺っております。現在、より具体的な実施に向けまして、事業者さんのほうが詳細な設計にかかれとるということで、今年の夏前ぐらいをめどにその状況等を確認させていただきまして、我々市、あと県、事業者さんとその進捗状況を確認させていただくようなお話し合いの場をまた持たせていただくというようなところまで協議のほうは進めさせていただいております。また今後の事業の展開等を見ながら、また随時、状況等を見ながら御報告等をさせていただきたいと思っております。以上です。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 分かりました。もし今示していただける資料のようなものがあれば、後日で構いませんので配付いただきたいのと、動きがあればぜひ、注目される事業でありますので、報告をお願いしたいと思います。

次に移ります。13ページです。まちなか居住の整備と空き家対策とあって、以前も似たようなことを聞いているんですが、一応確認で教えてください。その優良建築物等整備事業の導入、実施済みとあるんですが、これは実施済みは分かるんですけど、実績の動きがあれば教えてください。

**○岡田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 13ページの優良建築物等整備事業の実施状況ですけれども、実施済みといいますのが、こういった補助制度の環境を整えているということで、実施済みとさせていただいております。実際に、では現地、こういった事業が行われたといいますと、そういった実績のほうはいまだないと、ゼロ件ということになっております。以上です。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 空き家対策にはもってこいは言い過ぎかもしれませんが、うってつけというか、特にこの赤枠の中の地域は密集していて、老朽化していて、住まわれていない。状況によってはもう崩れていきそうなところがあって、崩れていきそうなのか、もう人が住まわれてないので、この施策の打ちようがないといえばそれまでなんですが、その傾向に徐々にですが進んでいっている地域なので、なぜこの制度が使われないのか、何かそういう観点で考えられたことがあるのか、例えばですけど、補助金の額をもう少し増やせばいいのではないかとか思うんですが、その辺りの見解をお尋ねします。

**○岡田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** こちらの今の事業の課題とか、そういった面についてですけれども、まずもともとの事業が国のほうで用意している事業でありまして、それを活用する形で米子市のほうも整備をさせていただいております。先ほど稲田委員さんおっしゃいましたように、この事業で実際に施行していただけないということにつきましては、ある程度やはり事業にかかる費用が相当かかるということが想定されるかと思っております。それに対しての補助なんですけれども、やはりその一部ということで、少額ではありますけれども、そういったことを援助するというのを、こういった事業をやっているということをもう一つ皆様に分かっていただけるような広報ですとか、そういったものが必要ではないのかなというところが1点ございます。これ以外のもうちょっと小さな規模とか、そういったものについて、今後、必要性を見ながら、検討の必要というのも当然あるのかなというふうに思っているところです。以上です。

○岡田委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 少し私のほうから補足をさせていただきますが、今、この事業の進捗がなかなかないというのは、課長が先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

問題は、まちのリノベーションに係る話だというふうに私どもは考えておりました、だからこそ今年度末につくらせていただきました立地適正化計画、いわゆる特定機能誘導施設のエリアとの整合ですとか、だからそのエリアに指定することによって、さらに例えばMINTO機構等の様々な制度が使えるとか、そしてウオーカブルでこのまち、空間とか道路を整備することによって、民間の事業者さんがよりだったら出店したいなとか、そういうような感じの雰囲気づくりですとか、そういうものを総合的にやはり進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

なお、民間事業者さんとか、どういうふうに広報するかにつきましては、今現在、所管の担当のほうで、直接プレーヤーさんもそうなんですけども、例えば市内の銀行の皆さんに御協力をいただいて、そういう方々に集まってもらっての説明会の開催等について、鋭意検討させていただいているところでございます。

いずれにしても、すすぐ一朝一夕にどうこうなるということではありませんが、やはり長期的な私どものまちづくり、この姿勢をきちんと出すことによって、そういうものを進めていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 意気込みは十分伝わりましたので、空き家は、総合政策部もそうですけど、都市整備部のマターでもありますので、しっかりと、こういう言い方はしたくないんですけど、早く実績をまずはつくっていただいて、それがまた米子のこういうやり方があるんだということが水平展開していけば、物が動きやすいのかなと思っていますので、産みの苦しみなのか分かりませんが、ただ、もう年限絞って、要は地域の、要するに住んでいらっしゃる方もそうですし、事業者さんもそうですけど、例えば地域の自治連会長さんとか、そういう方のほうがむしろまとめ役に入ってもらえるかもしれないと思ったりしておりますので、とにかくちょっとここは活発に動いていただいて、早く実績、あるいは実績につながる動きをつくっていただきたいと思います。

最後、16、17ページで、これはちょっと質問というより疑問なので教えてください程度のことなんですが、地図が16ページに載っておって、17ページも載っておるんですが、見比べながらなんですが、特に17ページのほうで、内浜産業道路はどの辺りを走っているのがちょっと分かりにくいので、どうなんですかねというところの質問です。17ページのほうの図で。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 17ページにあります地図、こちらの道路の位置とかのお尋ねですけれども、確かにちょっと見ておりました見にくい図面になっておるなと思っております。もともとある地図を縮小しているのも一つですし、もともとの都市計画の地図の上に農振農用地の地図とかを重ね合わせた関係で、土地の地形、もともとの持っている筆の地形とかまで出てる関係で、道路の位置が、それこそピンクの色のところと紫のところの間に内浜道路があるんですけども、よく見るとあるんですが、目を凝らさないと見れないような状況ですので、御指摘いただきましたこちらの地図ですけれども、公表までにちょっと見

直しをかけまして、より見やすい図面等に修正等をしていきたいと思っております。以上です。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ぜひお願いします。終わります。

○岡田委員長 そのほか。

松田委員。

○松田委員

15ページのところでちょっと教えていただきたいんですけど、風致地区っていうんですかね、風致地区の変更の検討って、例えばこれはどのような場所で、エリアで、イメージがちょっと、どういうふうに変更することを、意味が分からないなと思って、ちょっと教えてください。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 風致地区の変更についてのお尋ねですけれども、現在、風致地区を設定している区域が湊山公園から米子城跡、あの辺り周辺が入っております。これについては、もともと設定したのが昭和の初めの頃ですので、今の状態がどうかということも含めると、あと、現在も鳥取大学の医学部の再開発等のお話があるんですけれども、そういったところをにらんで、周辺の土地利用の状況、あと周辺の景観、そういったものを考えまして、改めてこの地区の在り方であるとか土地利用、そういったものを総合的に勘案しまして、変更の必要があれば柔軟に対応していきたいというふうに考えているところがありまして、そういったところを見据えて検討が必要ではないかということで記載させていただいております。以上です。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 確認ですけど、そうすると、風致地区になっているところを今見直しをして、風致地区から外すことも一つ、湊山公園とかをこの中で示されているということですね。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 変更の見直しの中身ですけれども、例えば全部風致地区を外すのも一つですし、風致地区の区域を変更するというのもありまして、今といたしますか、関係課とかとどういった手法がいいのかとかということも過去にも検討しておりますし、あと、実際にその周辺の動きとかに合わせまして、その辺りの設計、制度というのを今後検討していきたいというふうに思っているところです。以上です。

○岡田委員長 いいですか。

そのほか。

徳田委員。

○徳田委員 同じく15ページなんですけど、自然災害に対する安全性の向上の検討の2段目のところで、木造密集市街地の解消の研究というふうに記載がございますけども、具体的にどのような研究なんですか。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 木造密集市街地の解消の研究ですけれども、なかなか具体的にこれというのはまだないんですけれども、一つは、先ほど稲田委員さんの話もありました優良建築物等の事業、こういったものも、密集市街地、そういったとこの解消の制度の一つに

なるのではないかというふうに考えています。また、例えばですけども、商店街とかの空き店舗、そういったものが密集しているところをある一つのまとまった空間として活用ができるようなことがあれば、その一部を店舗として活用しながら、その隣接地、周辺を広場として活用する、そういうことができないかというようなことを、今、米子市のほうでUR都市機構さんのほうと連携協定を結ばせていただいている中で、そういったことをちょっと一緒になって勉強のほうをさせていただいているところです。以上です。

○岡田委員長 徳田委員。

○徳田委員 そうしますと、理解としましては、やっぱり築年数が相当古い、空き家に近いようなイメージということによろしいでしょうか。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 おっしゃいますとおり、かなり古い、なかなか構造的に耐震とか、そういったものがクリアできてないような密集しているところで、一たび火事とかが起ったときに大きな災害が起こるような可能性があるようなところ、そういったところをイメージして研究しております。以上です。

○岡田委員長 いいですか。

そのほか。

今城委員。

○今城委員 2点教えてください。

1つ目は、13ページ、先ほどもお話がありましたまちなか居住の整備と空き家対策というところなんですけれども、立適を採択できたので優良建築物等整備事業の導入というのが可能になってきたというのはとてもよくなってきたなというふうに思いますが、一つ、私がこれまで相談を受けたりとかする中で、それはどうなんかなと思ったりするのが、実はこういうふうにして、例えば高齢の方とかで土地手放したいっていう、そういうようなお話があったとしても、言ってみれば何代にもわたってのいわゆる相続関係の問題が解消されていないということで、一人の人がこういうふうにしたんだっていうふうにメインの方が思っても、なかなかそこ進んでいかないということが実際あったりとかして、そうすると、これ自体を進めていこうとする中で、相当数の法的問題とかっていうことに対応できる部署だとか、もしくはそういう連携できる方だとか、そういうところが今後最も必要になってくることではないかな。実際は個人がやらねばならないことではあるわけですけども、高齢だったりとか関係者が多かっていると、とてもじゃないけどできないということで諦めてしまわれて、いい条件が整いそうなものになって思っても、結局ここ進んでいかないみたいなことが起こってくるのかなというふうに考えたりするんですけど、そういうことに対する対応みたいな感じのことまでこの考え方としてのまちづくり、今後進めていくっていうところで、検討とかっていうことはあるんでしょうか。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 様々な事業をする上での地権者さんと相続等で困っておられる方への対応ということでのお尋ねだと思いますけれども、今現在、こういった事業をするときの体制、そういったところまでの検討は現在のところしておりません。今城委員さんおっしゃいますように、そういった御相談が恐らく多々ある、表面に出てきてないものとかもあるかと思えます。これにつきましては、都市整備部のほうで所有者不明土地の関係の

ことですか空き家対策のほうをやっております。実際に事業等をする中で、総合政策部、都市整備部だけではなくて、全庁的にそういった体制を整えながら、こういった事業に向かう必要があるのかなというふうに今お話を伺って思いましたので、その辺りも含めて、今後、ちょっと検討していきたいなと思っております。ありがとうございます。

**○岡田委員長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひお願いします。おっしゃるとおりで、一部署でどうこうということじゃなくて、全庁的にいろんな形での相談として、実際解決に向かうための法的な手順みたいな感じのことというのが今後ウエートが大きくなっていくかなというふうに思いますので、部署が必要なのであれば、やっぱりそういうような感じの、人もそうですし、御検討くださいというふうに思っています。

もう一つは、ここでやめといたほうがいいですか。もう一つ……。

**○岡田委員長** いやいや、そのまま。

**○今城委員** 違うことで、いいですか。

**○岡田委員長** どうぞ。

**○今城委員** ごめんなさい。答弁がもしあればだったんだけど、いいですね。

あと、10ページのところで、これはお願いに近いんですけど、10ページのところで、先ほど稲田委員さんもおっしゃったんですけど、このよなごベイ・ウォーターフロントプロジェクトっていうところは、なかなか市のほうに具体的なことが入ってこないということが当然になってくると思いますし、先ほどおっしゃったみたいに民間事業者さんとの契約が終わったということになれば、なおのこと市にどういう進捗状況なのかということが分かりづらくなってきて、突然何かが起こるみたいなことがあるのかもしれないなと思っているんですけど、このエリアに対しての、このすぐ近くに住んでいらっしゃる住民の方々からよく言われるのは、ここ、もともと野積み場だったから余計なんですけれども、大型のトラックがここ行き来するっていう中で、家が揺れたり家が壊れたりっていうことが起こっているっていうのをすごい言われていて、これは都市整備部さんにもお話ししたりして、県にもお伝えしたりして、直るものだったらきちっとしてもらいたいということを何回か申し入れしたりしてもらったんですけど、今後ここでどのような開発であったり、どのようなものになるかっていうことが分からないんですけど、工事が進捗するっていうことがもしあるとすれば、そこら辺あたりのことっていうのを丁寧に地元の方たちにきちんとした形でお伝えして、あるのかどうなのかっていうことが実は我々は全く分からないよねっていうのがちょっと懸念材料で、その辺あたりのこととかも分かれば情報提供みたいな形や、もちろん地元への説明は当然のことだと思うんですけど、市としてもこの辺を事業として掲げている以上は、民間がしなあとだけ分かりますわっていうことのないような形で関与できるような、物も申せるような形にしといてもらいたいなって思うんですけど、そういうことはどの程度まで可能なのでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** このエリアでございますけども、全くもって何も情報を得てないというわけではなくて、一応その事業者さんと県とは、先ほど課長も申し上げましたように、話合いの場というのは持っているところでございます。ただ、現時点ではそれをきちんと皆さん方にお示しする段階ではないということをやまず御理解いただきたいと思っております。

し、今の今城委員さんのお話については、当然これは事業者の責任としてやっぱり地元対策等はしていかなきゃならないことだと思っておりますし、今日この場で委員さんのほうからそういう声が出たということは、今後、私どもが協議する際にはしっかりと事業者のほうに伝えていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** よろしいですか。

そのほか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 21 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長      岡 田 啓 介